

令和元年 10 月採用 社会福祉法人熊本市社会福祉事業団 正規職員（専門職）採用試験要項

令和元年 7 月 2 日

1. 目的

法人が経営する施設において、自立支援に基づく利用者本位のサービスを実践できる人材、またはその現場リーダーとなれる有資格者を確保するとともに、職員の年齢構成バランスの均一化を図り、法人運営を安定的なものとするため、社会福祉法人熊本市社会福祉事業団職員採用試験を実施するもの。

2. 試験の日程・合格発表

区分	日 時	会 場	合格発表
小論 文試 験・ 適性 検査	令和元年 8 月 11 日（日） ■9:00 ～ 9:30 受付 ■9:30 ～ 9:40 オリエンテーション ■9:45 ～ 11:15 小論文 ■11:30～12:30 適性検査	法人本部 2 階会議室 熊本市南区平成 1-16-18 TEL096-273-7506 ※駐車場敷地内有	令和元年 8 月 21 日（水）迄に受験者全員に郵送で通知致します。 ※合格者につきましては、面接試験日時も合わせて通知致します。
面接 試験	令和元年 8 月 25 日（日） ■8:30～ 8:50 受付 ■9:00～ 面接試験 （面接実施指定時刻前に集合して下さい。）		令和元年 8 月 28 日（水）13 時 発表方法 ①熊本市社会福祉事業団法人本部 入口に、合格者受験番号を掲示 します。 ②当法人ホームページに http://ksfj.hinokuni-net.jp 合格者受験番号を掲載します。 ③後日受験者全員に書面にて合否 を通知致します。

3. 募集日程

◎ 受付期間 令和元年7月5日（金）から令和元年8月2日（金）まで

(1) 受付時間は、8時30分から17時15分迄です。（土・日・祝日を除く）

(2) 郵送による申し込みは、簡易書留の上8月2日（金）必着に限ります。

【採用試験に関する問い合わせ先】

〒860-0833 熊本市南区平成1丁目16番18号

電 話 096-273-7506

FAX 096-312-0336

URL <http://ksfj.hinokuni-net.jp>

社会福祉法人熊本市社会福祉事業団

総務企画課 甲斐、坂本

4. 採用予定専門職種及び採用予定人員等（4職種、4名）

採用分野	募集職種	必要資格	採用予定人員
高齢者事業	看護師	看護師又は 准看護師	1名程度
	介護支援専門員（ケアマネジャー）	介護支援専門員	1名程度
	栄養士	管理栄養士又は 栄養士	1名程度
障がい事業	相談支援専門員	相談支援専門員（相談支援 従事者初任者研修修了）又は 社会福祉士 又は精神保健福祉士（実 務経験3～10年）	1名程度

5. 受験資格、勤務先及び採用予定日について

①受験資格：各専門職種の資格を有していること

令和2年4月1日現在で59歳以下の方

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

○令和元年10月1日現在で、専門職種としての実務経験年数3年未満の者（資格取得後3年が条件ではありません）

○ 成年後見制度における成年被後見人又は被保佐人

○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

○ 熊本市社会福祉事業団職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

○ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

② 勤務先：当法人が経営する高齢者施設、または障がい福祉事業所のいずれか。

なお、採用後は原則として各事業部（高齢者事業部、障がい福祉部）内で異動があります。

【高齢者事業部】

養護老人ホーム（3ヶ所）

デイサービスセンター（4ヶ所）

訪問介護事業所（4ヶ所）

【障がい福祉部】

障がい福祉サービス事業所（2ヶ所）

障がい者福祉センター（1ヶ所）

グループホーム（2ヶ所）

相談支援事業所（1ヶ所）

発達障がい者支援センター（1ヶ所） 等

③ 業務内容：上記施設・事業所における各専門業務他、他職種と積極的に連携し、利用者の自立支援にかかるサービス全般及び家族・地域支援等を行います。

④ 採用予定日：令和元年10月1日

※合格発表時、就労中の方については随時対応いたします。

6. 受験申込み方法等

(1) 提出書類

①履歴書(顔写真（3ヶ月以内に撮影した無帽、正面向き）を貼付のこと)

履歴書の「本人希望欄」等に「応募職種」を必ず明記して下さい。

②職務経歴書（職務の具体的な内容・スキル等を記載して下さい）

③資格証明書の写し

(2) 提出先

〒860-0833 熊本市南区平成1丁目16番18号
社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団法人本部総務係

(3) その他

提出された書類は、採用試験の目的以外には使用致しません。
また、合否に関わらず返却致しません。

7. 雇用条件・給与等

給与は、「社会福祉法人熊本市社会福祉事業団職員給与規程」に基づき決定します。

雇用期間：期間の定めなし

初任給：167,000円～197,000円（所持資格による）

賞与：当法人規定による（3.0月/年見込）

昇給：年1回（人事考課による）

諸手当：住居手当・扶養手当・通勤手当・夜勤手当等あり

社会保険：雇用、労災、健康保険、厚生年金及び退職金制度あり

休日：4週8休 ※ただし、ローテーション表によります。

※詳細は、当法人給与規程によります。